

令和6年度茨城県障害者虐待防止・権利擁護研修開催要項

1 研修目的

この研修は、「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」の内容を正確に理解し、適切かつ円滑に実践できるよう、県内の各障害者福祉施設等の管理者及び従事者の資質の向上を図ることを目的とする。

2 実施主体

一般社団法人 茨城県心身障害者福祉協会（茨城県から受託）

3 受講対象者・コース・定員

(1) 受講対象者

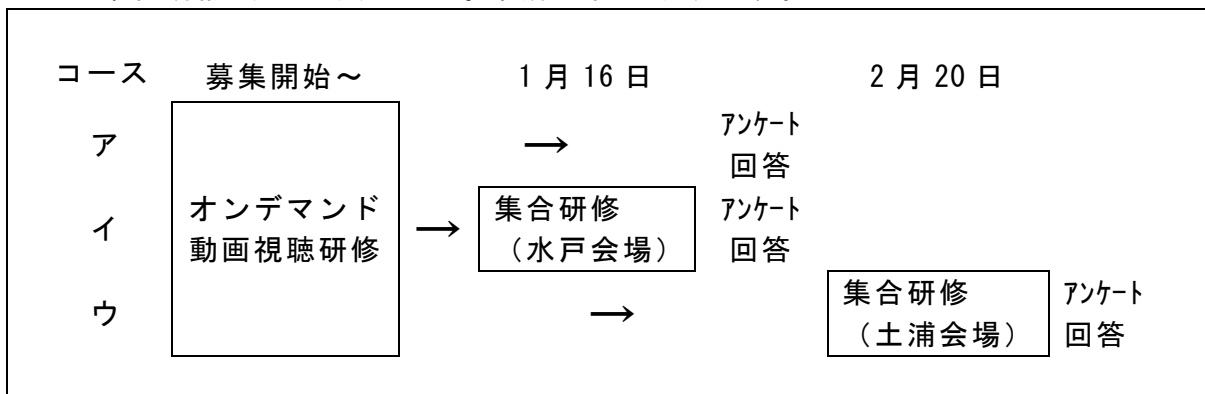
茨城県内の障害者支援施設及び障害福祉サービス事業所等の管理者、虐待防止マネージャー、サービス管理責任者（児童発達支援管理責任者）等（※集合研修は管理者は対象外）

(2) コース・定員

- ア オンデマンド動画視聴研修 定員なし（申込不要）
- イ オンデマンド動画視聴研修＋集合研修（水戸会場）定員80名
- ウ オンデマンド動画視聴研修＋集合研修（土浦会場）定員80名

※受講研修は上記3コースのいずれかになります。（対象事業所が多いため、アの動画視聴研修のみの受講を原則とします。）

※集合研修（イ・ウ）は1事業所1名になります。



4 研修日時と受講方法

ア オンデマンド動画視聴研修（YouTube）

- ・募集開始時～（24時間何度でも視聴可能）
- ・厚生労働省がYouTubeで公開している令和6年度障害者虐待防止・権利擁護指導者養成研修の動画を視聴（URLはこの募集要項に添付）
- ・動画視聴後、アンケート（googleフォーム）にご回答ください。

イ 集合研修（水戸会場）

- ・令和7年1月16日（木）9：10～17：00
- ・茨城県立健康プラザ 大会議室 水戸市笠原町 993-2
- ・県央/県北/鹿行地域に所在する事業所が対象
- ・集合研修は虐待防止マネージャー等向けの内容で演習を行うため管理者は対象外です。

ウ 集合研修（土浦会場）

- ・令和7年2月20日（木）9：10～17：00
- ・茨城県霞ヶ浦環境科学センター 多目的ホール 土浦市沖宿町 1853
- ・県南/県西地域に所在する事業所が対象
- ・集合研修は虐待防止マネージャー等向けの内容で演習を行うため管理者は対象外です。

5 研修内容

別添「研修カリキュラム 概要」のとおり

6 受講料

無料

※ただし、講義動画の通信にかかる費用は各申込事業所の負担となります。
（スマートフォンの場合は、通信費が高額になる可能性がありますので、パソコンを推奨いたします。）

7 「集合研修」の申込方法

「申込書」（Excel）をメールで送信

※オンデマンド動画視聴研修のみの希望者は受講申し込み不要です。

（1）申込先：（一社）茨城県心身障害者福祉協会 kensyuu2@harness.jp

- ・申込書（Excel）のファイル名を「申込事業所の名称」に変更してください。1事業所1ファイルでお願いいたします。
- ・メールの件名は、「障害者虐待防止研修申込書」としてください。
- ・Excelのままお送りください。PDF変換はしないでください。
- ・受付完了の返信メールはお送りいたしませんのでご了承ください。

（2）締切日：12月25日（水）

※ただし定員になり次第締め切らせていただきます。集合研修の募集定員に達した場合は、茨城県心身障害者福祉協会のホームページ（<https://www.harness.jp/>）でお知らせいたします。

8 「集合研修」の受講者決定

- ・集合研修の受講申し込みは先着順となります。受講者多数の場合、原則1法人1名で先着順とさせていただきます。同法人複数事業所から申し込みの場合、同法人内での先着事業所順となります。茨城県内の全ての障害児者施設・

事業所が対象であり、集合研修の参加人数の枠に限りがありますので、ご了承ください。

- ・また、令和元年度に受講した事業所は原則対象事業所から除かせていただきますので併せてご了承ください。（令和元年度が直近の集合研修になるため）
- ・集合研修の受講決定事業所には、集合研修の10日前までに申込書に記載のメールアドレスに受講証をお送りいたします。受講証が届かない場合は受講見送りとなります。受講見送りのご連絡はいたしません。
- ・定員の関係で集合研修の受講見送りとなった場合は、オンデマンド動画を視聴することで研修を受講してください。オンデマンド動画はどなたでも視聴可能です。（受講申し込み不要、後日アンケート回答）

9 アンケート

- ・受講後アンケート（google フォーム）をご提出いただきます。オンデマンド動画視聴研修の受講者は、研修の申込は不要ですので、必ずアンケートを提出してください。アンケートの提出により受講修了となります。アンケートのURLは、1月20日に下記ホームページに掲載いたします。2月末日までに提出してください。

10 その他

- ・集合研修受講者は、集合研修までにオンデマンド動画を視聴してください。
- ・事前にお送りした受講証を研修会場に持参してください。
- ・集合研修の資料は、各自ダウンロードのうえ持参してください。（事務局では準備いたしません。）
- ・昼食は各自でお願いいたします。
- ・体温調整のできる服装でお越しください。
- ・当日の問合せは、必ず茨城県心身障害者福祉協会までお願いいたします。

（申込先）

一般社団法人 茨城県心身障害者福祉協会（担当：片岡）

〒310-0851 水戸市千波町 1918 セキョウ・ウェルビーイング 福祉会館（県総合福祉会館）1階

TEL 029-244-7461 FAX 029-243-4429

- ・団体ホームページ

<https://www.hariness.jp>

- ・障害者虐待防止研修専用ページ

<https://iba-hariness.sakura.ne.jp/kensyu/gyakutai/>

- ・申込書用 E-mail kensyuu2@hariness.jp

令和6年度 茨城県障害者虐待防止・権利擁護研修
カリキュラム

区 分	概 要
開 催 年 月 日 ・ 開 場 催 所	<p>○オンデマンド動画視聴研修（YouTube）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・募集開始時～（24時間何度でも視聴可能） ・オンライン上 <p>○集合研修（水戸会場）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年1月16日（木）9：10～17：00 ・茨城県立健康プラザ 大会議室（水戸市笠原町993-2） ・定員80名 ・県央/県北/鹿行地域に所在する事業所が対象 <p>○集合研修（土浦会場）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年2月20日（木）9：10～17：00 ・茨城県霞ヶ浦環境科学センター 多目的ホール（土浦市沖宿町1853） ・定員80名 ・県南/県西地域に所在する事業所が対象
主 催	茨城県・一般社団法人 茨城県心身障害者福祉協会
参 対 象	茨城県内の障害者支援施設及び障害福祉サービス事業所等の管理者、虐待防止マネージャー、サービス管理責任者（児童発達支援管理責任者）等（※集合研修は管理者は対象外）
オンデマンド動画視聴研修者 ・ 集合研修受講者 （事前視聴）	<p>I 障害者虐待総論・成立までの経過、社会的意義（30分）</p> <p>II 障害者虐待防止法の概要（45分）</p> <p>III 当事者の声（45分）（公開していません）</p> <p>IV 性的虐待の防止と対応（30分）</p> <p>V 身体拘束等の適正化の推進（30分）</p> <p>VI 通報の意義と通報後の対応～通報はすべての人を救う～（30分）</p> <p>VII 法人・事業所の理念と管理者の役割（30分）</p> <p>VIII 虐待を防止するための日常の取組について（30分）</p> <p>IX 身体拘束・行動制限の廃止と支援の質の向上（30分）</p> <p>X 通報プロセスについて（通報した場合の準備含む）（30分）</p> <p>XI 障害者虐待防止委員会、身体的拘束等の適正化委員会と虐待防止責任者の役割（30分）</p> <p>XII 虐待防止委員会の実際の運営について（15分+15分）</p> <p>（出典：厚生労働省ホームページ）</p>

集合研修 (水戸会場・土浦会場共通) 受講者	5分	研修の流れと趣旨について(全体説明)
	30分	行政説明「虐待防止の理解・現状と課題」 令和6年度虐待防止法の理解・現状と課題 茨城県福祉部障害福祉課(企画担当)
	約120分	講義・演習 「虐待が疑われる事案への対応」
	昼食休憩	
	約120分	演習 「虐待防止委員会の活性化」
	約120分	演習・事例検討 「身体拘束適正化委員会の運営」
	5分	終わりに

オンデマンド動画視聴研修 / 集合研修(事前視聴) 動画・資料

「オンデマンド動画視聴研修受講希望者」並びに「集合研修受講希望者(事前視聴)」は下記の厚生労働省「令和6年度障害者虐待防止・権利擁護指導者養成研修」の動画を視聴してください。(資料はダウンロードしてください。)

令和6年度障害者虐待防止・権利擁護指導者養成研修 講義資料・動画
(出典：厚生労働省ホームページ)

講義動画は、厚生労働省 YouTube で公開します。YouTube 内には、「共通講義」、「自治体コース講義」、「管理者・虐待防止責任者コース講義」に分かれており、障害者虐待防止の対応について体系的に学ぶことができます。

※肩書きは撮影当時

●共通講義

[動画はこちら\(厚生労働省 YouTube\)](#)

I 資料：[障害者虐待防止総論-成立までの経過、社会的意義 \[3.5MB\]](#)

- Ⅱ 資料：[障害者虐待防止法の概要 \[913KB\]](#)
- Ⅲ 当事者の声（※本ページでは公開していません）
- Ⅳ 資料：[性的虐待の防止と対応 \[3.3MB\]](#)
- Ⅴ 資料：[身体的拘束等の適正化の推進 \[1.4MB\]](#)
- Ⅵ 資料：[通報の意義と通報後の対応～通報はすべての人を救う～ \[5.0MB\]](#)

●管理者・虐待防止責任者コース講義

[動画はこちら（厚生労働省 YouTube）](#)

- I 資料：[法人・事業所の理念と管理者の役割 \[1.2MB\]](#)
- Ⅱ－1 資料：[虐待を防止するための日常の取組について1 \[757KB\]](#)
- Ⅱ－2 資料：[虐待を防止するための日常の取組について2～身体拘束・行動制限の廃止と支援の質の向上～ \[1.7MB\]](#)
- Ⅲ 資料：[虐待が疑われる事案への対応 \[498KB\]](#)
- Ⅳ 資料：[障害者虐待防止委員会、身体的拘束等の適正化委員会と虐待防止責任者の役割 \[1.6MB\]](#)
- V－1 資料：[虐待防止委員会の実際の運営について \[1.2MB\]](#)
- V－2 資料：[虐待防止委員会の実際の運営について～半田市自立支援協議会の実践から～ \[2.1MB\]](#)